

# N P O 実態調査

平成17年度

埼玉県

# 第1章 調査の概要

## 1.【調査の趣旨】

埼玉県では、平成13年3月に策定した「NPO活動の促進に関する行政方針」等に基づいて、NPO活動を促進するための取り組みを進めてきました。

しかし、この間の社会状況の変化やNPOの変化、また、NPO施策の取り組みが進んだことなどにより、今後さらにNPO活動の促進を図っていくためには、現在の行政方針を見直し、新たな視点や施策により取り組むことが必要となってきました。

そこで、今回、NPOの現状や課題などを把握し、行政方針見直しに当たった基礎資料とするため、埼玉県認証の特定非営利活動法人及び埼玉NPOつながりリスト2005に掲載されている市民活動団体、ボランティア団体を対象として、「NPO実態調査」を下記のとおり実施しました。

## 2.【調査対象】

埼玉県認証の特定非営利活動法人及び埼玉NPOつながりリスト2005に掲載されている市民活動団体、ボランティア団体

## 3.【調査時期】

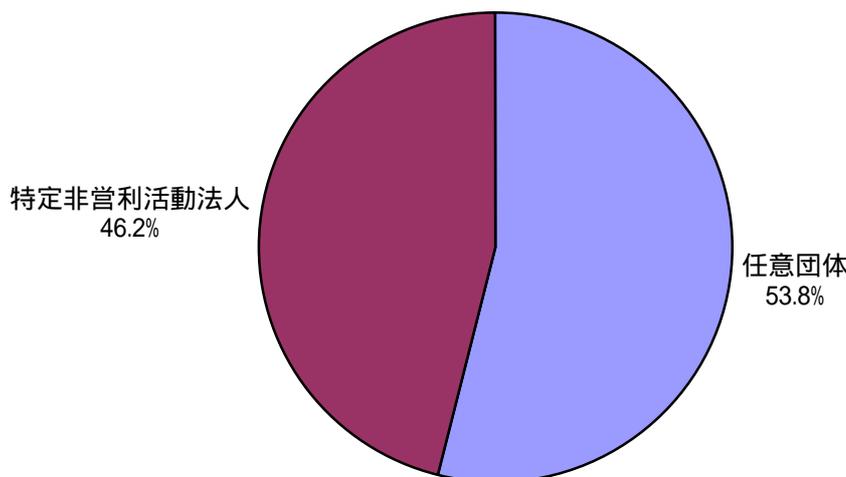
平成17年8月

## 4.【回収結果】

	全体	特定非営利活動法人	任意団体
調査数	1331	660	671
回収数	656	303	353
回収率	49.3%	45.9%	52.6%

## 5.【法人格の有無】

全団体 = 656



## 6.【調査の要約】

### (1)団体の概要について

#### 活動開始時期

2000年以降に活動を開始した団体が多い

団体の活動開始時期は2000年以降が269団体、1990年～1999年の間が211団体で比較的新しい団体が多い。

#### NPO法人の設立前の活動について

任意団体の活動前歴がないNPO法人が増えている

2002年以降は、法人格取得と同時に活動を開始している団体が徐々に増加し、2005年は4割以上の法人が活動前歴がない。

#### 活動分野

活動分野は、「保健・医療・福祉の増進を図る活動」が最も多い

主たる活動分野は、「保健・医療・福祉の増進を図る活動」が45.4%と最も多く、次に「子どもの健全育成を図る活動」が33.3%、「まちづくりの推進を図る活動」が31.2%、「社会教育の推進を図る活動」が30.1%となっている。

#### 主な活動地域

1つの市町村区域内で活動する団体が4割

主な活動地域については、「1つの市町村の区域内」が40.2%と最も高く、次に、「複数の市町村にまたがる区域」が29.0%、「埼玉県全域」が13.9%となっていて、地域密着型のNPOが多い。

#### 主たる事務所の形態

団体専用の事務所をもたず、個人宅等に事務局を置いている団体が約6割

主たる事務所の形態は、「役員等の個人宅や勤務先に事務局を置いている」が58.1%と過半数を超えている。一方、「団体専用の事務所を借りている」が20.6%、「団体専用の事務所を自己所有している」が2.3%となっており、団体専用の事務所を使用している団体は全体的に少ない。

#### 事務局スタッフの勤務形態

無給で週3日以下勤務のスタッフが約5割

事務局スタッフの勤務形態別人数割合では、「無給で週3日以下勤務のスタッフ」が49.6%で約5割を占めた。次いで「有給で週4日以上勤務のスタッフ」が21.6%、「有給で週3日以下勤務のスタッフ」(16.1%)、「無給で週4日以上勤務のスタッフ」(12.7%)となった。

#### 事務局スタッフの平均人数

スタッフの平均人数は1団体当たり3.2人

事務局スタッフの平均人数は、1団体当たり3.2人で、内訳は有給スタッフ1.2人、無給スタッフ2.0人となった。

## 事務局スタッフの人数別団体数

スタッフの人数が「1人～5人」の団体が過半数、「0人」の団体も3割

事務局スタッフの人数別団体数割合では、「1人～5人」が55.3%で一番高く、次いで「0人」が30.6%であった。

## 経理担当

過半数の団体の経理担当者は他の仕事も兼務

経理担当では「他の仕事も兼務する経理担当者がある」が全体の51.7%と過半数を占めた。一方、「経理のみを担当する者がいる」という経理専門のスタッフがいる団体は17.5%であった。

## 個人正会員の人数

個人正会員の人数が「10人以下」が約3割

個人正会員の人数別割合では「10人以下」が31.6%で最も高く、次いで「11人～20人」が24.1%であった。

## 個人正会員の性別・年代別割合

女性が男性よりやや多く、年代別では50歳代と60歳代で約5割  
全体を通じて最も多いのは50歳代の女性

会員を男女別に見ると、男性45.0%、女性55.0%となっており、やや女性が多い。また、全体を通じて最も割合が高いのは50歳代の女性で、14.6%であった。一方、男性で最も高いのは60歳代で12.3%であった。

## 役員

女性が男性よりやや多く、役員数が「10人以下」が3分の2

役員を男女別に見ると、男性45.0%、女性55.0%となっており、やや女性が多い。また、役員数の割合については「6人～10人」が30.5%、「11人～20人」が22.6%、「1人～5人」が17.8%、「0人」が17.2%で、「10人以下」が3分の2を占めた。

## (2) 団体の運営状況について

### 財政規模

1年間の支出が100万円未満の団体が半数

直近の事業年度(1年間)における財政規模(支出)は、「10万円～100万円未満」が31.7%、「10万円未満」が18.4%と、100万円未満が50.1%を占めた。

### 支出内訳

支出内訳では「事業費」が約8割

支出内訳を見ると、「事業費」が78.2%と全体の約8割を占め、事務局人件費や事務所維持運営費が少なくなっている。

### 収入内訳

収入内訳では「会費収入」が約3割、「独自事業収入」が約2割

収入内訳を見ると、「会費収入」が31.1%で一番多く、次いで「独自事業収入」が19.9%、「行政からの補助金」が11.7%、「前年度繰越金」が10.3%となっている。

## 決算方法

決算報告は、毎年決算書を作成し、監事による内部監査を行っている団体が約7割

決算報告については、「毎年決算書を作成し、監事による内部監査を行っている」が71.0%を占めた。また、「毎年決算書を作成し、公認会計士等による外部監査を行っている」は5.8%にとどまり、外部に監査を依頼している団体は限られている。

## 決算の情報公開

4分の3の団体が、決算を総会、理事会等の正規の決定機関で報告

決算の情報公開を見ると、「総会、理事会等の正規の決定機関で報告」74.7%、「正規の決定機関ではないが、メンバー・会員等の集まる場で報告」17.2%、「会員やその他関係者へ機関誌等により報告」16.3%、「理事等複数の役員に報告」8.7%など内部での報告が大多数となった。

## 活動成果等の地域社会へのPR

PR方法は、「団体の機関誌やニュースレター」「行政の行事参加」「ホームページ」

「団体の機関誌やニュースレター」を発行し、活動等を紹介している」が44.1%を占めており、その他「行政の行事に参加して、活動の様子を紹介している」38.6%、「インタ-ネットでホームページを開設し、活動の様子等を紹介している」34.1%となった。

## (3)活動上の課題と支援

### 活動上の課題

課題は個人の負担が大きいことと活動資金不足

「特定の個人に責任や作業が集中する」47.3%、「活動資金が不足している」44.1%、「新しいメンバーがなかなか入ってこない」41.8%、「メンバーの高齢化や世代、男女の偏りがある」35.1%など、ヒト、カネの問題に集中している。

### 県に望む支援

県に望む支援は資金援助が過半数

「活動に対する資金援助(補助金・助成金)」が54.4%と突出しており、次いで「活動の拠点となる場所の提供」20.0%、「活動に必要な備品や機材の提供」と「活動メンバーの能力向上のための研修」17.2%、「住民税等の税の減免措置」14.9%の順となった。

### 市町村に望む支援

市町村に望む支援は資金援助と活動拠点場所の提供

「活動に対する資金援助(補助金・助成金)」が56.4%とやはり高いが、「活動の拠点となる場所の提供」34.3%、「活動に必要な備品や機材の提供」23.6%については、県に比較して高い割合になっている。

## (4)協働について

### 行政との協働の経験

県内市町村との協働経験がある団体が7割

協働の経験については、「県内市町村との協働」が70.2%と高く、次いで「埼玉県との協働」が34.7%、「国との協働」が9.2%となっている。やはり地域に一番身近な自治体である市町村との協働が多い。

## NPOにとっての協働のメリット

NPOの協働のメリットは社会的信用度が高まること

NPOにとっての協働のメリットとしては、「社会的信用度が高まる」が47.7%であった。その他、「広報・PRがしやすくなる」(37.5%)、「財政的な支援が受けられる、または受けやすくするなど、財政的に安定する」(31.4%)となった。

## 今後協働したいパートナー

今後協働したいパートナーは市町村

今後協働したいパートナーとしては、「市町村」が57.8%、「埼玉県」が34.9%、「社会福祉協議会」が32.0%となっている。

## NPOの協働の課題

NPOの協働の課題は、専門知識やノウハウの蓄積、企画力の向上

NPOの協働の課題は、「専門知識やノウハウの蓄積」が35.4%、次いで「企画力の向上」が28.4%、「人材の育成」が26.8%、「団体の組織運営能力の向上」が26.5%となっている。

## 行政の協働の課題

行政の協働の課題は、NPOとの対等なパートナーシップをつくること、広報・普及活動

行政の協働の課題は、「NPOとの対等なパートナーシップをつくる」が30.0%、「広報・普及活動をする」が29.6%、「事業実施の企画段階からNPOと協働する」29.1%となっている。

## 協働の社会的効果

協働の社会的効果は、市民の多様なニーズへの対応が可能となること

協働の社会的効果としては、「市民の多様なニーズへの対応が可能となる」が55.2%と高く、次いで「行政が実施する事業やサービスへの市民参加が促進される」が34.9%、「行政が実施する事業やサービスの見直しが進む」が28.5%となっている。

## (5) NPO法人化について

### NPO法人化のメリット

法人化のメリットは、団体の社会的信用が高まったこと

法人化のメリットとしては、「団体の社会的信用が高まった」が74.3%と高い割合を示している。次いで「団体としての責任が明確になった(プロ意識が強くなった)」が39.6%、「委託事業を受けることができた、受けやすくなった」と「助成金や補助金を受けることができた、受けやすくなった」がともに33.0%となっている。

### NPO法人化のデメリット

法人化のデメリットは、事務処理負担が増えたこと

法人化のデメリットとしては、「会計や総会運営などの法人管理のための事務処理負担が増えた」が68.3%で最も高く、次いで「税負担が増加した」が22.1%であった。

### NPO法人の満足度

法人化については、8割以上が満足

法人化の満足度は、「満足している」39.6%と「まあまあ満足している」41.3%を合わせると、8割以上の法人が満足していることがわかった。

## (6) 企業や行政との関係について

### 企業との関係

企業との接点がない団体が過半数

企業との関係では、「企業との接点はない」が52.8%で、半数以上の団体は企業との接点がないことがわかった。一方、「企業から財政支援、物的支援を受けている」団体は20.1%であった。

### 企業との競合

企業との競合がある団体は4割弱

企業との競合については「ある」と回答した団体が36.3%、一方「ない」と回答した団体が55.8%であった。

### 企業より優れている点、劣っている点(で「ある」を選んだNPO法人)

企業より優れている点は、利用者のニーズによりあったサービスを提供できること

企業より劣っている点は、企業の方が資本力があり、大量にサービスが提供できること

企業より優れている点としては、「利用者のニーズによりあったサービスを提供できる」(57.3%)、「利益を追求しないサービスが提供できる」(50.9%)となった。一方、企業より劣っている点については、「企業の方が資本力があり、大量にサービスを提供できる」(64.5%)、「営業力が弱く、企業に利用者をとられやすい」(42.7%)となった。

### 行政との競合

行政との競合がある団体は3割

行政との競合については競合する部分が「ある」が29.7%、一方、「ない」が60.7%となった。

### 行政より優れている点、劣っている点(で「ある」を選んだNPO法人)

行政より優れている点は、利用者のニーズによりあったサービスを提供できること

行政より劣っている点は、広報力や信用力が弱く、行政に利用者をとられやすいこと

行政より優れている点としては、「利用者のニーズにより合ったサービスを提供できる」(71.1%)、「市民参加型のサービスが提供できる」(42.2%)、「柔軟性という点で市民の信頼性が高い」(41.1%)となった。一方、行政より劣っている点としては、「広報力や信用力が弱く、行政に利用者をとられやすい」(51.1%)、「行政の方が大量にサービスを提供できる」(34.4%)となった。

### NPO、行政、企業の役割分担

NPOの役割は、行政や企業が対応できないきめ細かなサービスを担っていくこと、行政や企業に市民のニーズを反映させていく市民活動型の事業を担っていくこと

NPO、行政、企業の役割分担については、「NPOは、行政や企業が対応できない小さなニーズに基づくきめ細かなサービスを担っていくべきである」と「NPOは、行政や企業に市民のニーズを反映させていく市民活動型の事業を担っていくべきである」(48.8%)、「NPOは、多様な価値観を実現するサービスを担っていくべきである」(38.0%)、「NPOは、行政では迅速に対応できないサービスを担っていくべきである」(37.6%)となった。

## (7)任意団体について

### NPO法の認知度

任意団体の4分の3はNPO法を認知

NPO法の認知度は、「知っている」(39.9%)、「ある程度知っている」(34.8%)を合わせて74.7%で、任意団体の7割以上の団体でNPO法を認知している。一方、「あまり知らない」(18.1%)、「知らない」(2.3%)を合わせると20.4%となった。

### 法人格取得の意向

法人格取得を希望しない任意団体が過半数

県内任意団体の法人格取得の意向については、「はい」が11.3%、「いいえ」が57.8%であった。

### 法人格を取得しようと思う理由(で「はい」を選んだ任意団体)

法人格取得を希望する理由は、団体の社会的信用力を挙げる団体が8割

法人格を取得しようと思う理由については、「団体の社会的信用度が高まるから」(80.0%)、「委託事業を受けやすくなる」(70.0%)、「団体としての責任が明確になる(プロ意識が強くなる)」(65.0%)を主に挙げていた。

### 法人格を取得しようと思わない理由(で「いいえ」を選んだ任意団体)

法人格取得を希望しない理由は、「メリットが感じられない」とする団体が約5割

法人格を取得しようと思わない理由については、「法人格を取得するメリットが感じられない」が51.5%と半数以上を占めた。